

○岡田議長 これより会派の議員による関連質問に入ります。

初めに、徳田議員。

〔徳田議員質問席へ〕

○徳田議員 公明党の徳田博文でございます。津田議員の代表質問に関連しまして、不登校支援について、魅力あふれる米子市のために、以上2点の質問をさせていただきます。市長並びに当局の皆様の前向きな御答弁をよろしくお願いします。

まず最初に、不登校支援について伺います。

コロナ禍は子どもたちにも大きな影響を与えました。特に懸念すべきなのは、コロナ禍以降、不登校の児童生徒が増加したことであります。文部科学省の直近の調査では、小中学校の不登校は30万人に迫り、コロナ禍以前の2019年度から13万人以上、全国で増加いたしました。そこで、まず不登校の児童生徒の実数について伺います。

○岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 米子市の不登校児童生徒数の状況についてお答えさせていただきます。2019年度と2024年度の状況についてお答えさせていただきますが、まず2019年度におきまして、不登校児童生徒数は、小学校が83名、中学校が126名で、合計で209名でございます。次に、2024年度が、小学校が163名、中学校が265名で、合計428名でございます。以上です。

○岡田議長 徳田議員。

○徳田議員 米子市においても、全国同様、コロナ禍前の2019年度は小中合計で209人でしたが、直近の2024年度

では小中合計で428人となっております。増加の一途をたどる不登校への対策は喫緊の課題であることは間違いありません。不登校による理由や背景、要因などが多岐にわたるため、これさえやっておけばいいという決め手の施策があるわけではありません。だからこそ、あらゆる角度からの様々な対策を講じていく必要があると考えます。

次に、不登校の児童生徒の出席扱いについて質問いたします。不登校になり、親子ともに心配になるのは学業の遅れではないでしょうか。日本では法律により、国民はひとしく教育を受ける権利が保障されています。それにもかかわらず、学校に通えず、教育を受ける機会が失われている子どもたちが増え続けています。そうした不登校のために学校で勉強する機会を失ってしまった児童生徒に対して、学校への登校を強制せず、それぞれに合った学習環境を保障するため、平成28年に教育機会確保法が制定されました。この法律によって、フリースクールや学校外に通う児童生徒も出席扱いとなりました。市のほうに確認したところ、フリースクール等に通い、出席扱いになる一方で、フリースクールに通っていても出席扱いにならない場合があると伺いました。ですが、保護者の中には、フリースクールに通えていれば出席になると思っていたが、そうではなかったと残念に思われる方がおられます。このようなことが生じるのは、現在米子市において、学校以外での出席扱いに関する基準が明確になっていないためだと私は考えます。市は学校外の出席扱いに対して、誰が勉強の見取りをすればいいのか、学習の確認であるテストはどうするかなど、まずは出席にする条件や基準を定めるべきであります。また、それらを明確に示すことが重要であると考え

ますが、本市の見解を伺います。

○岡田議長 浦林教育長。

○浦林教育長 出席扱いとする条件や基準、またそれらを明確に示すことについてのお尋ねでございます。フリースクールなどの民間施設での学習を出席扱いとするためには、県と市の教育委員会が不登校児童生徒を指導する民間施設と認定することが必要となります。そのためには、まず施設側が自治体が認定するフリースクールとなる意思を県教育委員会に伝える必要があります。それを受けて県教育委員会は、先ほど触れました文部科学省通知や県が策定されたガイドラインに基づきまして、当該施設の環境や支援計画を確認することとなります。施設の視察や聞き取りの際には市の教育委員会も同行し、その後両者で協議をします。最終的に県教育委員会が認定と判断すれば、併せて市の教育委員会も認定しまして、各学校への通知や市ホームページへの公開を行うこととしております。これを受けまして、各校長はその裁量におきまして、認定フリースクールの利用者を指導要録上出席扱いにすることが可能となります。そういったことから、議員が御質問されました同じフリースクールという呼び名でも全てが一律に出席扱いができるというものではないということでございます。このことにつきましては、情報を求めておられる御家庭に対しまして、学校等から適切に情報提供が行われるよう努めていきたいと考えております。

○岡田議長 徳田議員。

○徳田議員 私はこれまでも不登校児童生徒の出席扱いについて多くの質問要望をしてまいりました。特にオンライン授業での出席扱いは何度も市に求めてまいりました。文部科学省が不登校総合対

策C O C O L Oプランを各自治体の教育委員会に示した通知の中には、次のような文言がございます。不登校児童生徒が一定の要件を満たした上で、自宅等においてI C T等を活用した学習活動については、可能な限り指導要録上出席扱いとすると。つまり、学校以外でも勉強していることを求められる基準を明確にすることにより、フリースクール同様、オンライン授業でも出席扱いにすることが望ましいと言っております。出席に対する考え方の幅を広げるとは、不登校児童生徒の勉強へのやる気にもつながり、さらには保護者にとっても大きな希望となります。本市におかれては、このように、不登校の児童生徒のために出席扱いについての基準を明確にし、児童生徒や保護者に的確に伝えることを要望いたしますが、市の見解を伺います。

○岡田議長 浦林教育長。

○浦林教育長 I C T等を活用した学習を出席扱いとする基準や、それらを的確に伝えることについてのお尋ねでございます。I C T等を活用した学習を出席扱いすることにつきましても、先ほどお話ししました文部科学省通知に様々な要件が示されております。一口にお伝えするのはかなり難しい内容なんですけれども、例えば、学習内容が当該児童生徒の理解の程度を踏まえた計画的な学習プログラムであることとか、学級担任等の教職員や保護者などを含めた連絡会を実施するなどして、その状況を十分に把握することなどが要件として上げられております。さきのフリースクール等での学習と同様に、こうした要件等をしっかり理解していただいた上で、学校と保護者が連携しながら子どもたちに必要な支援について考えていく必要がございます。いずれにしましても、こうした営みは

子どもたちの成長が促されるようなものでなければならぬと考えておりますので、引き続き適切な取組となるよう、丁寧な情報提供に努めていきたいと考えております。

○岡田議長 徳田議員。

○徳田議員 次に、不登校の保護者への支援について伺います。特に不登校の保護者への支援に関する情報の周知について伺いたいと思います。不登校といいますと、子どもたちに対する支援に注目が集まりがちでございます。保護者へのサポートも大変重要になってまいります。それは、子どもが不登校になったのは自分のせいではないかと自ら責めてしまう方や、どこに相談していいか分からないなど、孤独感を抱え、心の中で声を上げている保護者がたくさんおられるからであります。そうした方のために市は全力で支援をしていくべきだと思います。先ほども紹介しました文部科学省の通知の中には、不登校児童生徒の早期支援のためには、その保護者が悩みを抱えて孤立せず、適切な情報や支援を得られるようにすることが重要であると示されています。さらにこの後で、保護者支援の一つとして、当事者である保護者同士の交流会が重要だと言われております。もちろん、様々な理由から支援を求めない保護者もいると思いますが、まずは全ての保護者に情報提供をするべきだと思いますが、本市の見解を伺います。

○岡田議長 浦林教育長。

○浦林教育長 保護者への情報提供についてのお尋ねでございます。不登校に関する情報をお伝えする際には、子どもたちや保護者の思いにしっかりと耳を傾け、最大限寄り添いながら丁寧に進めております。その際には、保護者に誤解を与えないよう細心の注意を

払っております。今後もそういった慎重さは必要だと考えております。そうした中、より一層の情報提供は当然必要であると考えております。例えば不登校支援に関する相談窓口や、校外の施設等の紹介につきましては、このたび教育委員会が作成しました資料を学校を通して全ての保護者に提供する予定でございます。

○岡田議長 徳田議員。

○徳田議員 そこで私は、現在、市のほうで進めておられます米子市保護者連絡用アプリを活用することを提案させていただきたいと思っております。ここには個別連絡のページもございますので、他の保護者に見られることなく、活動を行っている団体の情報や、講演会の情報などを発信することができると思います。そういった意味で、全ての不登校の保護者に対し、家族交流や講演会など、まずは情報入手の段階からその情報を適切に提供すべきだと思いますが、本市の見解を伺います。

○岡田議長 浦林教育長。

○浦林教育長 保護者への情報提供についてのお尋ねでございます。議員からも御紹介いただきましたが、現在、学校と保護者のよりスムーズな情報伝達を図るために、共通アプリの来年度からの導入に向けて、教育委員会で準備を進めているところでございます。これによりまして、様々な情報の共有がより円滑になることを期待しております。これによりまして、不登校等、子どもの状況に悩みや難しさを感じておられる保護者にとって、何らかの支えとなるような情報を提供できるのではないかとというふうに考えております。

○岡田議長 徳田議員。

○徳田議員 続いて、スクールソーシャルワーカーの活用について

伺います。スクールソーシャルワーカーは不登校支援においても大きな役割を担っています。学校で学生やその家族と協力し、学業や社会的な課題に対する専門家がスクールソーシャルワーカーでございます。不登校対策には欠かせません。私は不登校の保護者の方たちと懇談する機会がありますが、多くの保護者の方は、このスクールソーシャルワーカーの存在を知らないというのです。繰り返しになりますが、例えば、先ほど提案させていただいたアプリ等を活用し、保護者に対してスクールソーシャルワーカーの存在や役割を周知し、必要な場合の連絡手段を提供するべきだと思いますが、市の見解を伺います。

○**岡田議長** 長谷川教育委員会事務局長。

○**長谷川教育委員会事務局長** スクールソーシャルワーカーに関する周知についてのお尋ねでございます。スクールソーシャルワーカーの存在ですとか役割については、例えば学校からの文書で児童生徒や保護者に紹介するなど、これまでも周知に努めてきているところでございます。また、個別に支援が必要な状況におきましては、スクールソーシャルワーカーの働きかけが有効と考えられるときには、保護者との連携におきまして、積極的に活用するよう各学校に伝えているところでございます。さらに、スクールソーシャルワーカーにつきましては、本年度から市内各中学校区に1人ずつ配置ということにしておりまして、我々といたしましても、引き続き情報提供に、先ほど御紹介しましたツールなども活用しながら、今後もさらに努めてまいりたいと考えておりますけれども、まずは学校に相談していただきまして、校区担当のスクールソーシャルワーカーにつながっていただければという具合に考えているところでござ

います。以上です。

○岡田議長 徳田議員。

○徳田議員 以上の提案を踏まえまして、不登校の児童生徒を抱える保護者支援として、とにかく保護者に有益かつ正確な情報を積極的にしていただきたいと思いますが、市の見解をお伺いします。

○岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 保護者に対しまして有益な情報を積極的に提供をというお尋ねでございますが、正確で有益な情報を提供することは、不登校支援にかかわらず大変重要なことございまして、学校、教育委員会ともに、引き続きしっかりと行ってまいりたいと考えております。また、不登校はもはや社会問題でございまして、教育と福祉のより一層の一体的な取組の推進が必要でございます。したがって、不登校支援のみならず、家庭教育支援ですとか就学前支援等につきましても、充実した情報提供となるよう、こども総本部とともに一体となった取組を進めてまいりたいと考えております。

○岡田議長 徳田議員。

○徳田議員 ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。私たちが生きる現代も未来が見通しにくく、先行きが不透明な時代でございます。しかし、子どもたちがどこにいても、人々と学びのつながりの中で、心ずきずきわくわくするような社会的に自立した力を身につけられるよう、C O C O L Oプランへの積極的な取組を要望し、1点目の質問を終わります。

○岡田議長 暫時休憩といたします。

午前 1 1 時 5 3 分 休憩

午後 1時00分 再開

○岡田議長 休憩前に引き続き会議を開き、市政一般に対する質問を続行いたします。

徳田議員。

○徳田議員 続いて、大要2点目について伺います。魅力あふれる米子市のためにということでございます。

少子高齢化が急激に進む中、近年、観光は地域経済活性化の推進力、新たな成長の原動力として位置づけられ、地域再生、地域活性化の有力な手段として期待されております。本市では単独での観光入込客数の統計資料がないため、鳥取県がさきに公表しております観光客入込動態調査結果令和6年版によると、本市は、関係しております米子皆生温泉周辺、淀江町の一部を除くということで、単年度で105万人、令和5年比で14万8,000人の減、大山周辺、これも淀江町の一部ということで、100万6,000人と、同7万3,000人の減ということで属しておりますが、どちらも入込客数は前年比で減少しているというのが現状でございます。しかしながら、コロナ禍前の水準である令和元年並みの観光入込客数とはなりません。現在、第2次米子市まちづくりビジョンにおいて、地域資源を活用した観光施策の推進に向けて取組を行っているところでございます。そこで、市が考える観光の重要性について、市長にお伺いいたします。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 本市のビジョンに掲げます7つの柱の中に、地産外商のまちづくりというものがございますけれども、地域の経済基盤を強くするために、いわゆる外貨収入を稼ぐ手段として観光施策の推

進を掲げ、観光消費額の増加を重要な目標と考えてございます。観光消費の中には宿泊費ですとか飲食費、またお土産代など、こうしたものが消費の中心的部分になりますことから、単なる入込客数ではなくて、宿泊や飲食を伴う宿泊者数の増加を図ることが重要な指標だと考えてございます。こうしたことを念頭に置きまして観光客の受入環境整備や、あるいは観光資源の掘り起こしと磨き上げ、情報発信など、観光消費の拡大につながる施策を進めてまいります。

○岡田議長 徳田議員。

○徳田議員 本当に市長が言われたとおりでございます。観光客の増加により宿泊施設、飲食店、土産物店などの地域のビジネスが活性化することによって、地域の雇用が創出され、経済を潤すことができるわけでございます。さらに言いますと、観光事業を通じて地域の伝統文化や歴史的遺産が保存されれば、それらを次世代に継承でき、また観光客に対して地域の文化を紹介することで、文化交流の促進も期待できます。さらに、観光地としての魅力を高めるために、インフラの整備や環境保護を進めることによって、地域全体の生活環境が向上し、ひいては住民の満足度も高まるというふうに考えます。

次に、テーマ性やストーリー性を持った魅力的な観光資源の掘り起こしや充実に向けた具体的な取組をどのようにお考えでしょうか。続いて申し訳ございませんが、市長にこれもお伺いしたいと思います。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 具体的な取組ということでございますけれども、例え

ば皆生温泉につきましては、ここは宿泊地でもございますので、特に夜の消費拡大につながる施策を念頭に、明かりの整備ですとか、あるいは海岸遊歩道に観光客の皆さんがたたずむことができる滞在空間の整備、これを進めているところでございます。また、観光協会と連携をいたしまして海遊ビーチの開設ですとか、そこにおけるナイトバブルショーの開催などを通じまして、海や砂浜を生かした魅力の向上とにぎわいの創出に取り組んでおります。例えば米子城周辺におきましては、今年の5月下旬には中海憩いのテラスが完成をいたしまして、秋には米子城跡の三の丸広場も完成する予定でございます。また、米子城跡ではダイヤモンド大山や中海オレンジロード、米子城ライトアップなど、絶景を生かしたイベント開催や情報発信などを通じまして磨き上げを行っているところでございます。また、食文化につきましては、さばしゃぶ、牛骨ラーメン、475パフェなど米子の名物を見いだしまして、スタンプラリーやイベントなどの仕掛けによる掘り起こしと磨き上げを進めてまいりました。このような取組を進めながら、本市観光資源の魅力を高める環境整備の掘り起こしと磨き上げ、そして情報発信を戦略的に行って、広く周知していくことで観光振興に努めてまいりたいと考えております。

○岡田議長 徳田議員。

○徳田議員 答弁にもございました。最後の御答弁で戦略的に情報発信をしていくという、やはり観光戦略が一つ肝ということではないでしょうか。民間事業者の知見を生かした連携が重要となってまいります。具体的には、例えば旅行代理店であるだとか、出版社などによる連携が重要と考えますので、ぜひともこの点よろしくお願

いしたいと思います。

次に、本市がこれまで実施したモニターツアーの成果についてお聞かせください。

○岡田議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 令和4年度から令和6年度にかけて、米子市観光協会と連携いたしまして、観光庁の補助事業を活用し、米子城跡や食文化、インバウンドをテーマとしたモニターツアーを実施しております。参加者数といたしましては、令和4年度が合計83名、令和5年度が35名、令和6年度が34名でございました。これらのツアーに関連し実施されました米子城跡やダイヤモンド大山の絶景、米子グルメなどの情報発信、サイクリング環境の充実のための電動ファットバイクの導入、米子城武者隊の甲冑整備、多言語パンフレットの作成などは、本市の認知度向上、インバウンド対応を含む受入環境整備につながったものと考えてございます。以上です。

○岡田議長 徳田議員。

○徳田議員 局長の御答弁で、モニターツアーに3年間の累計で150人以上の参加があったということは、本当にうれしい限りでございます。持続可能な観光の観点からも、大規模な観光開発とは異なり、既存の地域資源を活用するため、環境への負荷が比較的小さいのが特徴であるからであります。また、地域住民が主体となって運営することで、観光収入が地域内で循環し、長期にわたり継続的な地域振興につながることを期待できます。今後も新たな魅力を引き出しながら継続をお願いいたします。

次に、本市で豊かな自然が残されている場所の一つに淀江地域の

史跡がございます。淀江地域の史跡を活用した観光施策について、市のお考えをお聞かせください。

○岡田議長 山浦淀江支所長。

○山浦淀江支所長 淀江地域の史跡を活用した観光施策についてのお尋ねでございます。淀江地域には上淀廃寺跡や向山古墳群など4つの国指定史跡がございます。その周辺では、歴史ガイド付きのウォーキングや、桜、ハス、ヒガンバナなどを生かした四季折々のイベントを実施しているところでございます。関係団体や民間事業者との積極的な連携を図りながら、淀江地域の貴重な歴史や文化と豊かな自然を生かした観光振興を引き続き推進し、情報発信に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○岡田議長 徳田議員。

○徳田議員 今後は、今取り組んでいらっしゃる歴史ガイド付きウォーキングに加えまして、今般、淀江駅も改修予定というふうに聞き及んでおります。例えばですけれども、同駅を起点としましたサイクルツーリズム等も取り入れていただきながら、サイクル観光としての展開も期待したいと思っております。よろしく願いいたします。

その質問と関連しまして、以前、県主催でとっとり自転車旅デジタルスタンプラリーを行っていたというふうに仄聞しております。これはどのような取組で、どのような効果があったのか、お聞かせいただけますでしょうか。

○岡田議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 これは、令和7年9月20日から11月30日の期間におきまして、デジタル版サイクリングマップやスマートフォンのQRコード読み取り機能を活用したスタンプラリーを実

施されたものでございます。スタンプスポットを県内に50か所設定されまして、そのうち5か所が本市内に設定されておりました。合計で160人がエントリーをされ、サイクルスポットでの消費創出やサイクリストの誘客など、地域経済の活性化に一定の効果があったものというふうに考えてございます。以上です。

○岡田議長 徳田議員。

○徳田議員 観光利用者にとっては、回遊性を図りながらメリットを感じる取組の一つであるということで成果があったのではないかというふうに思います。楽しみながら得をするような、しかもインセンティブのある企画と周知方法の改善などをさらに検討していただければと、そのように思います。

次に、恐らく全国ほとんどの自治体が観光振興の取組を推進する中、地域間競争を勝ち抜いていくためには、そして米子市の魅力を全国へ発信していくためには、象徴的な存在として、広報活動に携わるふるさとPR大使の取組も重要と考えます。本市におけるふるさとPR大使の取組についてお伺いいたします。

○岡田議長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 ふるさとPR大使の取組についてでございます。令和6年6月にそれまで米子市観光協会が所管しておりました米子ふるさと観光大使と統合する形で、米子市独自のアンバサダー制度として米子市ふるさとPR大使を創設しております。ふるさとPR大使は、現在42名の方に就任いただいております。従前のふるさと観光大使から継続して就任していただいている方のほか、新制度の下では、本市にゆかりのある著名人として、モデル・俳優の山本舞香さん、格闘家の晃貴さん、タレントの山根千佳さんの3名

の方に御就任いただいております。大使の皆様には、様々な機会を捉えて情報発信や本市の魅力を伝えていただいているほか、SNSでの発信などもお願いしているところでございます。また、大使の皆様に対しましては、定期的に市政情報の提供をしておりますほか、毎年東京で交流会も開催し、市の取組の説明や意見交換会を実施しております。今後もコミュニケーションを図りまして、市のPR活動に御尽力いただきたいと考えております。以上です。

○岡田議長 徳田議員。

○徳田議員 このふるさとPR大使の取組は、さらに進めていただくべきと考えます。ぜひとも御推進のほうよろしく願いいたします。自治体も観光振興の取組を推進するに当たり、どうしても外国人観光客の誘致に取り組む必要があると考えますが、本市の見解を伺います。

○岡田議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 全国に増加傾向にございます外国人観光客の皆様は、宿泊、飲食など、幅広い産業に直接的な経済効果をもたらしますことから重要であると認識してございます。米子鬼太郎空港には米子ーソウル便、米子ー台北便が就航しておりますことから、本市には外国人観光客の皆様が訪れやすく、米子駅周辺の宿泊施設や皆生温泉の旅館など山陰エリアにおきましても、充実した受入環境を有していると考えてございます。また、皆生温泉や米子城跡、牛骨ラーメンやさばしゃぶ、475パフェなどといった米子グルメなど、外国人観光客の皆様喜んでいただける資源が豊富であるとも考えてございます。観光施策といたしましては、観光案内看板やパンフレットの多言語化など、受入環境整備や認知度向上や、誘客

促進を目的とした情報発信などに取り組んでおりまして、引き続き外国人観光客の皆様の増加に向け、それらの施策を展開していきたいというふうに考えてございます。以上です。

○岡田議長 徳田議員。

○徳田議員 先ほどの御答弁にもございましたが、米子市は何より米子空港に近いという大変なメリットが、大きなメリットがあるというふうに思います。そして、先ほどの御答弁のとおり、十分に外国人観光客を受け入れるのに足りる観光資源があり、大きなチャンスがあるんだらうと、そのように考えるところでございます。ぜひ積極的に外国人観光客受入れに取り組んでいただきたい、そのように要望させていただきます。

次に、外国人観光客受入れにはマーケティングを行い、ターゲットとするセグメントを明確にする必要があるとの指摘もでございます。また、先ほどは観光情報の多言語化を行うとのことですが、つまり、観光パンフレットなどを外国語で作るとのことだと、そのように私は理解しておりますが、日本語を直訳するだけではなく、工夫する必要があるとも言われております。つまり、しっかりとした調査や計画の下、市としてのアピールが必要だと思っておりますが、この点いかがでしょうか。

○岡田議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 本市における情報発信といたしましては、国際定期便が就航している韓国、台湾をターゲットとし、インフルエンサーによるファムツアーを実施しているところでございます。情報発信に当たりましては、日本政府観光局で発表されておられますオンライン媒体の利用ランキングを参考にしております、韓国に

向けてはネイバーブログやインスタグラム、台湾に向けてはユーチューブやフェイスブックなどの活用をしております。また観光情報の多言語化の工夫といたしましては、台湾のインフルエンサー監修の下、台湾の方に人気の素材を選定した観光パンフレットを作成しております。あわせて、パンフレットの多言語化や多言語に対応した観光案内看板を皆生温泉、米子駅周辺、城下町、それぞれのエリアに複数基設置してもございます。現在のところ、外国人観光客に関します具体的な調査を行ってございませんが、例えば、行動ビッグデータを分析できるツールなどを活用しまして施策展開を進めることによりまして、効果的な情報発信による誘客促進や宿泊客数の増加、消費拡大に努めていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○岡田議長 徳田議員。

○徳田議員 観光振興の取組は地域の個性が求められるようになった昨今、いわゆる有名な観光名所だけが主役の従来型観光の振興だけではなく、自然、食、歴史、文化、産業、人などといった幅広い独自の観光資源を活用した積極的な取組が必要になっています。また、そのためには、米子市の魅力発信、地域ブランド化も大変重要な取組だと考えます。そのように最後に訴えさせていただきまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。